

2023年5月17日

北海道大学
総長 寶金 清博 様

北海道大学教職員組合
執行委員長 山田幸司

質 問 書

昨年12月22日に行われた総長会見において、SDGs8の”Decent work for all”の精神にそって10年又は5年の雇止めの撤廃を求めた本組合からの要求に対し、貴職から「この件については検討を進めている」との回答がありました。また今年2月には、文部科学省より令和5年2月7日付け4文科科第664号「貴法人における無期転換ルールの適切な運用について（依頼）」が通知されており、その中で大学等における10年特例対象者の実態調査（昨年9月実施）の結果が発表されました。

以上のことに関連して、本組合は下記のとおり質問いたしますので、2023年6月16日（金）までに回答をお願いいたします。

記

- 質問（1） 本学の10年特例対象者のうち、2022年度末で通算契約期間10年を迎えた者の人数と処遇を回答願います。具体的には、2022年度末で通算契約期間10年を迎えた人数、その内、2022年度末に無期転換となり本学に就職した人数、退職者の人数、退職者で他大学や研究機関等に転職した人数、退職後の職が見つからなかった人数、退職後が不明な者の人数をそれぞれ回答願います。
- 質問（2） 上記質問（1）の回答で、2022年度末に無期転換となり本学に就職した人数と退職者の人数を把握していない場合は、その理由を説明願います。
- 質問（3） 本学で進めた検討の結果、本学の10年特例対象者のうち、2022年度末で通算契約期間10年を迎えた者に対して無期転換が適切に運用されたことを説明願います。
- 質問（4） 本学の10年特例対象者のうち、2023年度末で通算契約期間10年を迎える者の人数を回答願います。その人数を把握していない場合は、その理由を説明願います。
- 質問（5） 本学の10年特例対象者のうち、2023年度末で通算契約期間10年を迎える者をどのように処遇する予定かを説明願います。現時点で説明ができない場合は、その理由を回答願います。

以上